

平成 29 年 9 月 15 日

株主各位

東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 7 号
(東自機ビル)
株式会社 東京自働機械製作所
代表取締役社長 山本 治男

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 68 回定時株主総会の決議により、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	4,000,000 株

以上

(ご参考)

当社は、第 68 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きの必要はございません。